

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル  
日・EU 両政府への提言

2021年11月4日

ワーキング・パーティ 3  
デジタル・イノベーション&モビリティ(仮訳)

ワーキング・パーティ・リーダー：

Fives グループ  
会長兼最高経営責任者  
フレデリック・サンチェス

富士通株式会社  
代表取締役副社長 COO/CDPO  
古田 英範

## 略称・略語一覧表

### 略語 意味

AI	Artificial Intelligence
BASA	Bilateral Aviation Safety Agreement
BRT	EU-Japan Business Round Table
EASA	European Aviation Safety Agency
EPA	Economic Partnership Agreement
EU	European Union
GDPR	General Data Protection Regulations
ICT	Information & Communications Technology
IFR	Instrument Flight Rules
INATBA	International Association for Trusted Blockchain Applications
IoT	Internet of Things
ITA	Information Technology Agreement
M2M	Machine to Machine
NIS	Network Information Security
SME	Small and Medium-sized Enterprise
WP	Working Party
WTO	World Trade Organization

## はじめに

### デジタル・イノベーション

COVID-19 により、各業種におけるデジタル変革がこれまで以上に必要とされていることが明らかになった。

COVID-19 が世界的に大流行する中、EU と日本は、我々の社会の健康と福祉、そして経済活動のバランスを取る上で、前例のない課題に直面している。BRT は、COVID-19 の封じ込め及び COVID-19 後の回復に対処するため、両当局に対し、革新的な解決策及び製品の開発及び展開に必要なすべての手段を動員することを要請する。

BRT は、欧州委員会のデジタル戦略の目標や、民主主義・人権・国際協力に重点を置いたグリーンデジタル移行に関する戦略的優先事項を支持している。BRT はまた、2021 年 9 月の日本におけるデジタル庁の設立及び 6 月の包括的データ戦略の発表を歓迎する。これらの活動が日本のデジタル変革をさらに促進すると思われる。

BRT は、国連の SDGs (持続可能な開発目標) 戦略への整合性と支持を評価している。また、欧州委員会と日本がこのアプローチを、欧州及びグローバルレベルでの政治的及び構造的イニシアティブを調整するための参考としていることを評価する。このことは一緒に働く際の大きな共通基盤となる。

デジタル分野では、BRT は欧州委員会のファン・デア・ライエン委員長が一般教書において最近言及した優先事項を認識している。次世代 EU 復興基金の下での資金の 20%以上が、持続可能な方法で EU の経済成長のための大きな機会として、デジタル分野の優先事項に費やされるという事実を評価する。

BRT はまた欧州委員会によって最近で立ち上げられた GAIA X や「産業データ、エッジおよびクラウドサービスに関する欧州アライアンス」のような他の取り組みや日本の DATA-EX も支援している。この点で、デジタル主権が保護主義として解釈されないこと、社会全体の利益のために EU のデジタル市場を成長させることを目的としているにも関わらず、Horizon Europe や Digital Europe やその他官民の取り組みなどの新技術・研究開発プロジェクト/プログラムへの企業の市場アクセスや投資を妨げることがないようにする必要がある。

サイバーセキュリティや AI などの主要トピックでは、国際レベルで共有・適用可能な基準について協力していくことが重要です。EU と日本政府間の優れたイニシアティブに続く、規制協力や研究開発投資やプログラムに関する相互支援についても同様である。

これらすべてのイニシアティブは、EU と日本間のデジタル政策で始まった対話を通じて導かれている。日 EU デジタル・パートナーシップと、制度的・技術的な議論に関するいくつかのチャネルを強化し、企業と市民に両地域間の投資や成長の機会をより多く提供しなければならない。

さらに、デジタル・イノベーションと AI の開発は、ここ数年の間に着実に勢いを増している。EU と日本はこの分野の支援をしてきたが、この分野で海外進出しよ

うとしている中小企業にはまだ多くの障害が残っている。イニシアティブと支援を強化することで、それらの発展・成熟をサポートするとともに、さらなるエコシステムの促進や成長の可能性・機会を提供しなければならない。

BRTは、デジタル変革を達成する上では、ステークホルダー間の信頼関係構築が不可欠であるという概念を支持している。私たちは、ステークホルダーと市民社会の間で開かれた議論を行うことで、デジタル変革の恩恵を受けることができると信じている。

BRTは、EU及び日本が、企業及び社会全体に対する信頼に基づいて、データの自由な流れを促進することの重要性を認識していることを歓迎する。

BRTは、両当局間のさらなる協力と、デジタル変革の分野における国際的なリーダーシップを期待している。

## 航空

コロナの世界的流行は旅客航空輸送産業に大きな影響を与え、航空貨物にも限定的な影響を与えた。その結果、航空機の需要が減少し、航空産業に影響を与えている。コロナ以前の状態に戻るには数年かかるだろう。

日本とEUの航空産業は、世界市場における主要なサプライヤーだが、双方とも市場への積極的な新規参入者との競争にさらされている。この点において、技術的優位性と競争力を維持するために、共同で技術・プロジェクト開発を行うことは双方にとって必要である。

コロナ以降の世界経済の回復が航空機需要を喚起するとの観点から、欧州と日本の航空機産業がEUの環境・社会・安全の要件を満たしつつ、両国関係の発展を実現するためには、政府主導の協力と両当局からの継続的な支援が必要である。

## 宇宙

日本とEUの宇宙産業は、宇宙製品とサービスの主要なサプライヤーである。コロナによる宇宙産業への影響は限定的であるが、同産業のグローバル市場規模は小さく、成長の見通しは限られている。

政府予算が継続して限られており、競争が激化する状況において、協調および相互に開かれた市場が、日EU宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的 possibility を実現するための機会となり得る。我々は日EU間の宇宙に関する政策対話に満足しており、この会合が今後も定期的に開催されることを望んでいる。

## モビリティ

電気自動車の開発に伴い、自動車用電池の需要が増加しており、電池製造が戦略的な課題となっている。EUと日本の産業界は協力して、電池生産に関する主権を維持しなければならない。

世界の人口が増加することにより、エネルギー需要は増加している。都市化が進むにつれて、電力需要は増加している。炭素ゼロを達成することが最も難しい産業の

一つでもある。世界経済の他分野が脱炭素化するにつれ、それらを支える技術とインフラが完全に再考されない限り、残りの排出量のより大きな割合を占めることになる。

## 日本・EU両産業界からの提言

### WP-3 / # 01\* / EJ to EJ グローバルなデジタル貿易に関するルール作りに対する協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 日EU EPA発効後3年以内に予定されている次回の見直しに際して、日・EU間のデータの自由な流れを促進する文章について合意する。
- 日EU EPAの規制協力枠組みを実施し、日EU双方のデジタル変革を促進する。データガバナンスに関する政策取り組みを含む現在及び将来の規制に関する活動に関する情報交換を増加させ、両当局間でのデータ共有のソフトインフラ間での相互接続に関する法的な不確実性と複雑性の排除についての協力と合意を追及する。
- データの移動の不当な制限や市場を歪める補助金、強制されたデータのローカリゼーション措置、ローカルのサーバとソフトウェアを求めるその他の要件、ソースコードや暗号などの機密情報の移転やアクセスの要求、および民間企業が保有する個人データへの政府による制約のない不相応なアクセスなどの不公正な競争条件を生み出す第三国とのポリシーと慣行に対処するために、業界および同じ考えを持つ政府と協力する。
- 自由貿易及び多国間主義に引き続きコミットし、貿易障壁に立ち向かい、プライバシー及びサイバーセキュリティのような分野における強固で相互運用可能な規制枠組みの発展を促進するための可能な限り強いコミットメントを確保するため、電子商取引に関するWTOルールの高い基準を策定する。
- 電子的伝送に関する関税の恒久的な一時停止を引き続き求める。
- 高いレベルのデータ保護を保証し、データが国境を越えて自由に流れることを可能にする貿易協定や国際的な枠組みにおいて、データの流れに対するバランスのとれたアプローチを作り上げるために、産業界や同様の考え方を持つ政府と協力する。
- ITA/ITA拡大のために加盟国数の増加と対象製品の拡大に協力するとともに、ITA/ITA拡大に基づく第三国での拘束力のあるWTOでの約束違反について調整する。

#### BRTからEU両当局への要望 :

EU域内及びEUと世界各国との間のデータ・フローを測定し、その経済価値を推計するための分析枠組みを欧州委員会が作成する場合には、誰がどのような測定をどのように行うのか、また、どのような測定が実際に技術的に実現可能かどうかについてのさらなる説明とともに、この作業の目的のさらなる明確化が求められる。国境を越えた電子商取引のデータ・フローを測定することを意図しているのであれば、BRTは、欧州委員会が使用される目的と方法について国際的な議論を行うことを示唆している。

#### BRTが確認していること：

- 第12回WTO閣僚会議(MC12)は、世界的なデジタル貿易ルール交渉を推進するための非常に重要な会議となる。
- オープン性はイノベーションの重要な推進力です。「技術的主権」はデータ経済の相互強化に基づき、自由貿易と開かれた市場に対する両締約国のコミットメントと両立すべきである。
- 日EU EPA及び個人データ保護のための相互十分性の合意は、EUと日本が世界レベルで共通の課題を前進させる上での基盤となる。デジタル・イノベーションとデジタル・トランジションを相互に促進することに加え、公平な競争条件と長期的な成長の展望を支援するために、WTOやFTAにおける電子商取引ルール構築を促進する努力が必要である。

#### **WP-3 / # 02 \* / EJ to EJ AI 技術の社会実装**

#### BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 市民の基本的権利を保護するために、人間中心の信頼できるAIアプリケーションの開発と実装を支援する。
- AI技術は常に進化し続けており、継続的な議論の努力が必要であること、また、イノベーションを奨励し、同時に社会への悪影響を回避・軽減するためには、機敏性と柔軟性を備えた革新的ガバナンスが必要であることを認識する。規制的手段は、法的安定性と予見可能性を確保しつつ、規制範囲とその根拠、リスクの計測・評価方法を明確にした上で、真に深刻なリスクを生み出すAIに限定すべきである。
- 日EU間のAI標準化に関する協力を強化し、両地域における人間中心で信頼性の高いAIの開発と展開を促進するとともに、国際標準化機関と協力する。
- 「ハイリスク」の明確な証拠なしに、市民の安全、健康、基本的権利に関する本質的な問題を見過ごしたまま、遠隔生体認証を含む潜在的に有益なAIアプリケーションを先制的に制限または禁止する政策を回避する。
- AIアプリケーションの好影響を確実なものにし、悪影響を減らすために、さまざまなユースケースやビジネスセクターでの広範なAIアプリケーションテストを可能にする。

- 誤解を避け、AIの大きな可能性を明らかにするために、すべての世代やセグメントの市民とのオープンで透明な対話を強化する。
- 国際的なパートナーと協力し、AIの共通理解と共同規範を発展させ、世界規模でエコシステムを構築する。
- 2019年6月の閣僚会合で議論された人間中心のAIへのアプローチを促進するための最初の日EU協力の道筋を持続するとともに、第26回日EU定期首脳協議における共同プロジェクトの共同資金供与を拡大し、欧州研究評議会と科学技術振興機構の研究者間の協力の機会を提供することにコミットする。
- 革新的なトピック（例：子会社の設立、採用、事業の紹介）に取り組む際に、主要な情報を一元化し、中小企業の新市場への事業展開を容易にするために、既存の公的機関とネットワークとの間にブリッジとリンクを構築する。

#### BRTが確信していること：

- AIの社会実装には、ステークホルダー間の信頼関係の構築が不可欠である。EUと日本の「人間中心の」アプローチは、AI実装における信頼構築に向けた正しい方向である。
- 急速に進化するAI技術に対応するためには、AI開発・利用に関する任意ラベルガイドラインをはじめとするいくつかのスキームを組み合わせたソフト・ローと、定期的かつタイムリーに更新することが適切である。そのようなルールは、AI開発者、サプライヤー、ユーザーを含む民間部門と協力して策定されるべきである。法的枠組みの必要な適用は、技術開発に先行すべきではない。そうでなければ、不適切かつ非実用的な法的要件によってさらなる革新が妨げられる可能性がある。
- AI技術自体は中立的なものであり、用途によって問題にもなり、解決策にもなりえる。したがって、AI開発者に法的責任を課すことは、本来中立的であるにもかかわらず、AI技術開発自体のリスクを高め、結果としてデジタルその他の分野における競争力を低下させる可能性がある。
- AIアプリケーションの潜在リスクに関する議論は、各業種で始まったばかりであり、収斂を期待するのは時期尚早である。「リスク」の概念は各業種によって異なることから、既存の概念と整合的である必要がある。

#### **WP-03 / # 03 / EJ to EJ 信頼できるデジタル社会に向けたデータ規則**

#### BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 信頼できる方法で国境を越えたデータの自由な流れを確保するために、GDPRやAPEC越境プライバシー規則(CBPR)等、世界各地域の個人データ保護メカニズム間の相互運用性及び調和促進に向けた日EU対話を強化する。
- 民間部門が保有する個人データへの政府アクセス規則の作成に協力する。

BRTからEU当局への要望 :

- 現在EUで議論されているeプライバシー規則が、EUのGDPRと整合的であり、データ保護と共にイノベーションを可能にし、同じ規則が同じサービスに適用されることを確保する。
- 個人データと非個人データを取り扱う企業と市民が、技術革新とビジネスに悪影響を及ぼさないよう、データ法とデータガバナンス法が確実性と信頼性を強化しなければならないことを保証する。

BRTが確信していること :

- プライバシー保護は、新技術のイノベーションと展開をサポートし、市場での信頼を築くために不可欠である。
- 国や地域によって規制が異なるため、コンプライアンス・コストが増大し、効率的なグローバル・オペレーションやデータ・ベースの革新を妨げる要因となっている。
- 提案されたeプライバシー規則に関する不確実性及びGDPR及びAIとの関係については、可能な限り迅速に対処すべきである。

**WP-3 / # 04 / EJ to EJ 信頼できる社会に向けたサイバーセキュリティ**

BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- サイバーセキュリティの分野における国際的な調和、特に、EUのサイバーセキュリティ認証スキームと日本におけるサイバーセキュリティの枠組みとの整合性、及びIoTデバイス及びサービスの認証及びラベリングを含む国際標準との統合を追求する。
- 量子コンピュータ時代に向けた新たなセキュリティ技術の導入を両国政府が主導する。

BRTが確信していること :

- セキュリティは、サイバースペースで価値を創造し、デジタル変革を実現するための前提条件として必要である。逆に適切な対策を講じなければ、脆弱性増大リスクが妨げとなり、利益を台無しにする可能性さえある。
- サイバーセキュリティ政策は、民間部門と公共部門の責任分担の上に構築されるべきである。
- 高度な攻撃に対処するには、グローバルな協調アプローチが効果的である。セキュリティインシデントに関する情報共有スキームは、NIS指令とNIS2指令に基づ

く、各EU加盟国のナショナルコンタクトポイントと日本との間で構築されるべきである。

- NIS指令の見直し（NIS2）が進められている。欧州委員会は、加盟国においてNIS2の調和された実施を確保するよう努力すべきである。
- ICT、クラウド、AI、5Gのためのサイバーセキュリティ認証スキーム策定にむけたEUのアプローチは、ITが浸透し、不可欠な安全な社会を発展させるために大きな利益となるだろう。EUは既存の規制を最大限に活用し、必要であれば、業界が不要な負担を負うことなく新たな規制を遵守できるよう、既存の規制修正は必要最小限に留めるべきである。また、新たなサイバーセキュリティの仕組みが義務化されるか否かは、まずは製品・サービスや利用シーンにおけるサイバーセキュリティのリスクがどのようなものであるかを明確に定義した上で、リスクレベルに応じて検討すべきである。
- 量子コンピュータ時代の到来により、既存の暗号技術は時代遅れになると予想されます。量子コンピュータ時代の新しいセキュリティ技術は実用化の段階にあり、これらの技術の導入は公共と民間の両方に利益をもたらします。EUと日本は信頼されるパートナーとして、技術協力を一層推進すべきである。

### WP-3 / # 05 / EJ to EJ ブロックチェーンに適した環境づくり

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- ブロックチェーンの発展を企業や消費者が活用できる、ブロックチェーンに配慮した環境整備及び、国境をまたがるブロックチェーンの活用やソリューションに対する法的障害を排除するために、地域横断的なプロジェクトを通じたものを含め、当局と民間部門のあらゆるレベルで強固な国際協力を促進する。

#### BRTが確認していること :

- ブロックチェーン技術は、新しい形のユーザー参加と新しいビジネスモデルを可能にする特性・特徴を有することから、多くの既存市場を破壊する可能性がある。
- データの不変性は、データの信頼性が明確で信頼できる、スマートで自動的に実施可能な契約につながる。
- 技術的中立性の原則は、使用される技術にかかわらず同じ規制原則が適用されるべきであることを意味するが、ブロックチェーンの利点を十分に活用するためには、ブロックチェーンに対する特例があるべきと考える。
- BRTはINATBA(国際信頼ブロックチェーン・アプリケーション協会)イニシアティブを支持している。
- INATBAは、官民の架け橋となる可能性があり、加盟数・職員数が増加傾向にある。同協会を通じて、ブロックチェーンが具体的な影響力を持つ多くの産業分野におけるオープンな協力を促進することで、様々なレベルで国際的に活動するその影響力と能力を拡大することができる。異なる国や部門で開発されたソリュー

ション間の相互運用性を促進することが重要である。また、標準化、ベストプラクティスの交換、官民パートナーシップも推奨される。今こそ、協会が提唱する欧洲、日本、そして世界レベルでブロックチェーンのソリューションを調和させて採用する、より成熟した段階に入る時期である。

### WP-3 / # 06 / EJ to EJ 私的複製補償制度の抜本的見直し（私的複製に対する補償制度）

#### BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 技術や合法なデジタルコンテンツ流通の進化を考慮に入れて、私的複製補償制度の抜本的な見直しを協力して行う。現行の補償制度を、増えつつあるデバイスやクラウドサービス等に拡大することは避けるべきである。悪影響が出ることを示した独立調査報告書の結論に基づき、今後の補償制度を策定すべきである。

#### BRTが確信していること：

- 改正に向けたいかなる見直しは、包括的な視点の下、ライセンスに基づくクラウドによるコンテンツ・ストリーミングモデルの開発と共に、私的複製からの権利保持者とクリエーターへの補償を確保する利用可能な新規の方法を考慮に入れるべきです。その目標は、消費者、権利保持者、サービス・機器プロバイダーにとってより透明性があり、断定的でバランスの取れた、ゆがみを避けた方法による制度改革に焦点を当てるべきです。それを達成するために、特にEUの政策立案者に以下を提言する。
  - 域内市場のゆがみを防ぐことを目的として、加盟国における著作権補償制度の進展を注視する。
  - 加盟国が確実にEUの法律と判例法を適正に実施するようにする。
  - 提言に従い、明快で一般的なアプローチで補償金の計算と適用に取り組む。

### WP-3 / # 07 / EJ to EJ デジタル変革のための接続性の向上

#### BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 6Gに向けた先進的な研究開発における日EU間の協力を強化する。
- 5Gネットワークを利用したアプリケーションのユースケースを共有する。
- これらの取り組みに関する協力や、5G関連イベントの促進を強化する。

#### BRTが確信していること：

- 全ての人が高速で信頼性の高いインターネットへの接続を確保することは、デジ

タル変革の恩恵を享受するのに役に立つ。

- 5Gと6Gは、Society 5.0実現に向けた重要な柱である。政府は、政策枠組みを構築し、企業からの必要な投資を奨励し、信頼がありオープンでセキュアな5G/6Gインフラを全ての人が遅れることなく持続可能な市場志向型ベースで利用できるようにすべきである。
- 5Gと6Gは、革新的なサービスのためだけでなく、国境を越えた信頼できる関連データや分析が求められる、自然災害や感染病等のさまざまな地球的規模課題への対応等、産業のあらゆる分野に重要な影響を及ぼす。

### WP-3 / # 08\* / EJ to EJ デジタル経済に向けたスキル開発

BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- サイバーセキュリティ、AI、ロボット工学などを含むデジタル変革の恩恵と信頼を得るために、あらゆる世代の意識を高め、教育するために行動を起こし、投資する。
- 新しい技術から生まれる新しい雇用機会の要件を満たすために必要な技能の創造を支援する。
- 中小企業のデジタル化とデジタル経済への参画を促進する。

BRTが確信していること :

- AI やロボット工学などの新技術は、雇用と経済成長の新たな機会として認識されるべきである。

### WP-3 / # 09 \* / EJ to EJ 研究・開発協力

BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- Horizon Europeのデジタルプログラムと日本の第6次科学技術イノベーション基本計画における戦略的研究開発協力を強化する。
- 人文・社会科学を含む様々な学問分野の融合、イノベーションの発展と社会的実現のため、人材交流や国際標準化を実現するためのフォーラムの創設を主導する。
- Horizon Europeプログラムの準参加国としての日本の立場について議論する。

### WP-3 / # 10 / EJ to EJ 自動運転の調和した展開に向けた協力

BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 規制の枠組みとロードマップを調和させるための協力を強化し、一貫性のある同

期した方法で自動運転と連結運転を展開する。

- 自動化され接続された運転の領域で国際標準と相互運用性の枠組みを作成するための努力を引き続きリードする。

BRTが確信していること：

- 欧洲と日本の産業界は、自動化されたコネクテッドドライビングの先駆者となる可能性を秘めており、雇用と成長を創出し、道路に革新をもたらし、道路の安全性を高め、交通システムをより利用しやすくする。
- 欧洲と日本の企業が自動化され接続された運転に投資し、市場にソリューションを提供するためには、整合・同期化され安定した法的確実性と予測可能な市場状況が必要である。

## 航空

### WP-3 / # 11 / EJ to EJ 航空分野における政府主導の産業協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 政府財源による刺激策により、航空分野における日EU産業協力規模の著しい改善を図るために、相互の信頼、平等、相互利益の考えに基づいて、継続的な対話を確立する。このことには持続可能な燃料のような環境問題における幅広い協力も含まれている。

### WP-3 / #12 / EJ to EJ 航空機の承認に関する協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- JCABとEASAとの間の二国間航空安全協定(BASA)の2020年6月22日の署名に祝意を表する。
- 国境が再び開かれ、Covid19がコントロールされれば、日本経済の回復に航空会社や航空機が果たす役割に焦点を当てる。
- MRO及び研修に関連する付属文書の議論を加速する。

### WP-3 / # 13/ EJ to EJ ヘリコプターのナビゲーション規則に関する協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- ヘリコプター向けの低高度IFRルートの開発および衛星ベースのナビゲーション規則に関して、より高度かつより良い協力を日欧間で構築する。

## 宇宙

### WP-3 / # 14 / EJ to EJ 宇宙活動の規制に関する協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 勢いを失うことなく、宇宙活動の規制に関する緊密な協力を続けていく。

#### BRTが確信していること :

- 協調および相互に開かれた市場は、日EUの宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得る。  
日EU宇宙政策対話は宇宙における協力をさらに推進し、定期的に続けていくべきである。

### WP-3 / # 15 / EJ to EJ 次世代打上げ機の技術、産業における日欧の協力

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 次世代打上げ機などの宇宙活動に関連する製品およびサービスの開発における技術協力と産業協力を強化する。

#### BRTが確信していること :

- 国の基幹ロケットを取り巻く日本と欧州の環境は類似している。両者とも国の大立した宇宙へのアクセスを保証する責任を有するが、官需だけでは不十分であり、打上げ回数を維持するためには市場競争力をを持つことが不可欠である。
- 衛星の新しい用途が急増している中、商業市場における競争に日本とEU両者が勝つには、継続的な改善が必要である。このような改善には類似のハードウェア開発が多数必要となるため、迅速で経済効率性に優れた開発に日EUの協力が不可欠である。

## モビリティ

### WP-3 / # 16 / EJ to EJ 広範囲の電池生産地域

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 電池及び電気自動車製造における日本及びEUの主権を維持するため、持続可能な電池に関する日EUの技術協力及び投資を強化する。

### WP-3 / # 17 / EJ to EJ 脱炭素電池

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 自動車、航空、エネルギー、インフラ分野（充電のインフラ/サービス・資産管理・バッテリ管理サービス・H2・ハードウェアの供給・電源管理等）から幅広い分野の日EU産業を結集し、脱炭素電池に関する協力を強化する。

#### BRTが確信していること :

- 通勤者市場向けのEVTOL/UAMを含めたモビリティのあらゆる部門で、電気化は短距離移動を妨げ続ける。短距離から中距離の移動の市場の電気化が進むにつれて、車を充電するという問題が、電気化の重要な実現なポイントとして浮上し始めている。

### WP-3 / # 18 / EJ to EJ 電池の設計・製造における日 EU のリーダーシップ

#### BRTから日本とEUの両当局への要望 :

- 革新的な中小企業を電池産業育成プログラムに組み込み、日欧の産業リーダーを育成する（日本のRE技術、欧州のRE生産能力）。

## EU 産業界からの提言

### 宇宙

#### WP-3 / # 19 / E to J 衛星打上げの政府相互バックアップ

##### BRTから日本当局への要望 :

- 政府の打上げに双方の上げ機を使用し、打上げの相互バックアップ協力体制を実現する。

##### BRTが確信していること :

- 国際宇宙ステーションの未来型補給機HTV-Xは、欧州のアリアン6ロケットの打上げバックアップサービスの恩恵を受けることができる。